

## 子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの接種費用を助成(償還払い)

子宮頸がん予防(HPV)ワクチンを自費で接種した下記対象の女性に対し、接種費用の助成を行います。詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、下記へお問い合わせください。



ホームページ



対以下のすべてに該当する人

- ・令和4年4月1日時点で本市に住民票がある人
- ・平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた女性
- ・16歳となる日の属する年度の末日(高校1年生相当の3月31日)までにHPVワクチンを3回接種していない
- ・17歳となる日の属する年度の初日(高校2年生相当の4月1日)～令和4年3月31日にHPVワクチン[サーバリックス(2価)またはガーダシル(4価)のいずれか]接種を受け、接種費用を負担している[シルガード9(9価)は助成対象外]
- ・助成を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種(HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人への接種)として定期接種を受けていない
- ・助成を受けようとする接種回数分について、他市区町村で補助や助成を受けていない



助成額 接種にかかった費用(最大3回分)のうち、本市が定める額

[予防接種以外の費用(交通費、文書料など)は助成対象外]

申令和7年3月31日(月)までに申請書、HPVワクチンの予防接種記録(母子健康手帳または接種証明書)、通帳またはキャッシュカード、領収書、本人確認ができる書類を持参のうえ、下記へ提出してください。申請書は市ホームページからダウンロード可。予防接種記録・領収書がない人は、市ホームページをご覧ください。

問すこやか生活課 ☎・📠(581)0201 📠(581)1628

## 健康診査を受けましょう

問すこやか生活課 ☎・📠(581)0201 📠(581)1628

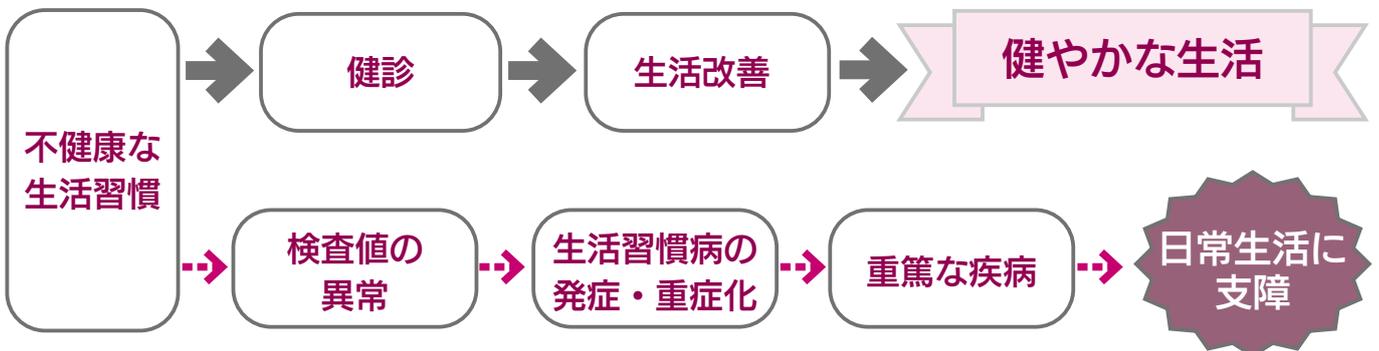
今年の健康診査(健診)はもう受けましたか。健診を受けて、生活習慣病の発症・重症化を予防しましょう。

### ●生活習慣病の発症・重症化予防に役立つ健診

生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症など)は、不健康な生活習慣により血液、血圧、尿などに異常がみられる病気です。病気の初期には自覚症状がないため、毎年の健診で血液などの状態を調べることが大切です。

### ●生活習慣病の放置は厳禁、健診後の保健指導を受けましょう

血液などの異常を放置すると、全身の血管の動脈硬化が進み、心筋梗塞、脳梗塞などの重篤な疾病を引き起こします。健診後、特定保健指導などの案内があった場合は、指導を受けて生活習慣を見直しましょう。



### ●年に1回の健診で自分の健康を確認しましょう

生活習慣病は、生活習慣を見直すことで予防・改善できる病気です。まずは健診を受けて、自身の状態を把握することから始めませんか。

18～39歳の人	40～74歳の人		75歳以上の人
学校・職場などで健診を受ける機会のない人。加入している保険の種類は問いません	国民健康保険に加入している人	国民健康保険以外に加入している人	後期高齢者医療制度に加入していて、手元に健康診査受診券が届いている人
39歳以下健診 1,500円	特定健康診査 無料	加入の保険者が実施する特定健康診査を受けてください	75歳以上健診 無料